

令和5年8月7日

大阪府知事 吉村 洋文 様

大阪府地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会
委員長 吉井 昌彦
(事務局：大阪府環境農林水産部環境農林水産総務課)

意見書

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標期間の終了時の検討について、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条第2項の規定に基づく本評価委員会の意見は下記のとおりである。

記

令和5年8月7日開催の本評価委員会で示された地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の第3期中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績に関する知事の「全体として目標を十分に達成する見込み」とした評価結果（案）について、本評価委員会としてそれを妥当としたところである。

したがって、現状において同法人の業務を継続することが妥当である。

引き続き、「地域社会に開かれた知と技術の拠点」として、事業者や行政に対し、環境、農林水産業及び食品産業に関する調査や試験研究等を通じた支援を行い、大阪府の施策の推進と府民生活の向上に貢献することを期待する。

以上